

はじめに

本研究所は、茨城県民のみなさんの健康で安全な生活を支えるため、県内の科学的かつ技術的中核として、感染症及び食中毒の原因究明検査、食品や医薬品等の安全性確保のための試験検査のほか、調査研究、研修指導及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を行っております。

新型コロナウイルス感染症については、一昨年5月に法律上の位置づけが5類感染症に移行しました。引き続き全ゲノム解析による県内の発生動向の把握を行い、状況の変化に応じて関係機関との連携に努めるとともに、今回の新型コロナウイルス感染症対応の経験や教訓をもとに、健康危機管理体制の一層の強化に取り組んでいるところです。

昨年度は県内において4年ぶりとなる麻しんの発生があり、迅速な検査対応及び情報提供により感染拡大防止に尽力致しました。また、本研究所が実施する調査研究をきっかけに、世界で初めてのオズウイルス感染症患者が県内で確認されたことを受け、県民向けにダニ媒介感染症に対する情報発信や、作成した動画による注意喚起等を行いました。このほか、感染症情報センターでは、外来感染対策向上加算の新設に伴い、県内医療機関が主催する地域医療連携会議等において、県内の感染症発生状況を報告し情報提供を行う取り組みを始めました。

地域保健法が改正され、地方衛生研究所が担う役割はより大きなものとなっております。健康危機事案の発生に備え、平時からの体制整備や人材育成が強く求められています。今後も関係機関と連携を密にし、さらなる検査技術の向上に取り組むとともに、迅速な情報収集と発信に努めてまいりますので、関係者の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここに、茨城県衛生研究所年報第62号を取りまとめましたので、ご高覧賜り、ご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

令和7年2月

茨城県衛生研究所長 上野 絵里